

～令和8年度年会費 口座振替のお知らせ～

会員のみなさまへ

令和8年度年会費の口座振替について、以下のとおりお知らせいたします。
ご確認の程よろしくお願ひいたします。

【口座振替日】

◆令和8年2月20日（金）

琉球銀行 沖縄銀行 ゆうちょ銀行
信用金庫 みずほ銀行 三井住友銀行 京都銀行等

◆令和8年2月27日（金）

沖縄海邦銀行 農協 労働金庫
楽天銀行 イオン銀行 九州信漁連等

【口座振替金額（年会費）】

◆支部に入会している会員様 8,000円

（内訳：日本協会年会費 5,000円 県協会年会費 2,000円 支部年会費 1,000円）

◆支部に入会していない会員様 7,000円

（内訳：日本協会年会費 5,000円 県協会年会費 2,000円）

【会員継続を希望しない場合】

会員継続を希望しない場合、FAX・メール・郵送にて退会届の提出をお願いします。
退会届の提出がない方は自動継続となります。

《 提出期限：令和8年1月31日（土）》

提出期限を過ぎますと、口座振替が行われます。
振替された年会費については返金いたしません。ご了承ください。

【留意事項】

- ① 残高不足等により口座振替ができなかった場合は、**再度の口座振替は行いません。**
R8.3/31までにお振込にて納入いただきます。(振込手数料は会員様ご負担となります。)
- ② R8.3/31までに会費納入がない場合は、**会員資格喪失（退会）**となります。
再入会には入会費が必要となりますので、ご注意ください。
- ③ R7.12/1以降に口座変更された会員様については、金融機関の処理やその他の事情により、
今回のお振替に間に合わない場合がございます。何卒ご理解ご了承のほどよろしくお願ひいたします。
- ④ メールアドレス登録をされている会員様には、上記お知らせを一斉メールしております。
口座振替についての郵送通知は廃止となりました。